

令和4年度中央区保健医療福祉計画推進委員会

地域福祉専門部会報告

1 地域福祉専門部会の設置

(1) 趣旨

令和2年3月に策定した「中央区保健医療福祉計画2020」は、社会福祉法の趣旨を踏まえた市町村地域福祉計画として、分野横断的に取り組むべき事項や包括的な支援体制の整備など、本区における「地域共生社会」の実現に向けた取り組みの方向性を示す内容となっている。

地域福祉専門部会は、本計画の中で方向性を示した各種取り組みを計画期間中に具体化することを目的に設置しており、「地域共生社会」の実現に向けた検討を行っている。

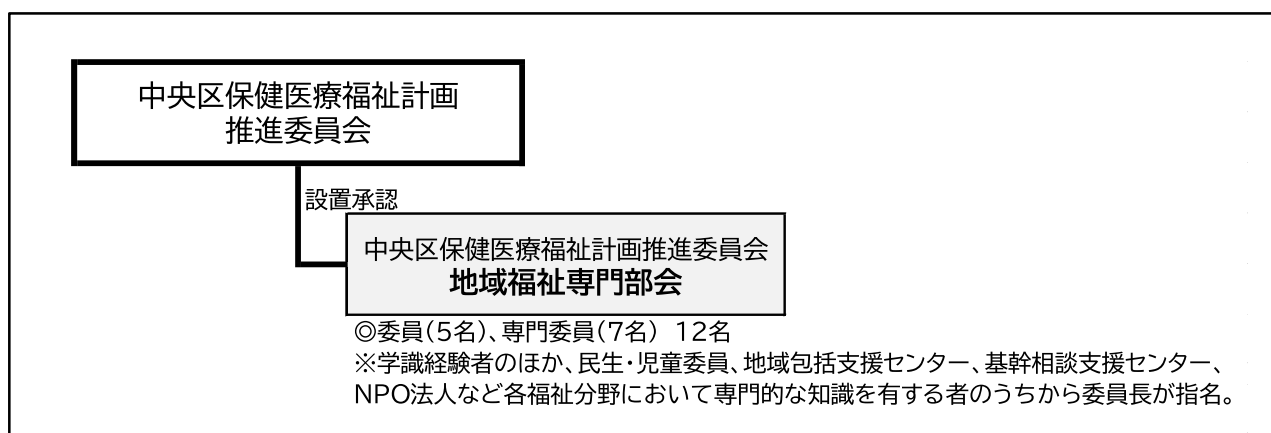


図1 地域福祉専門部会の位置づけ

(2) 検討事項

- 令和3年度第2回中央区保健医療福祉計画推進委員会で以下の検討事項を設定
 - ・ 重層的支援体制整備事業の実施体制について
 - ・ 地域カルテの更新について
 - ・ その他計画の推進に必要な事項について

(3) 令和4年度の開催状況

回	開催日時	内容
第1回	令和4年8月29日(月)	(1)重層的支援体制整備事業の実施に向けた取り組みについて (2)地域福祉ワークショップ実施報告と今後の取り組みについて (3)地域での取り組み事例について (4)令和4年度地域カルテの更新について
第2回	令和5年2月8日(水)	(1)重層的支援体制整備事業の実施に向けた取り組みについて(参加支援事業及び地域づくり事業の検討) (2)地域福祉ワークショップ実施状況と今後の展開について (3)令和5年度地域カルテの更新について

2 重層的支援体制整備事業の実施に向けた取り組みについて

(1) 背景・目的

8050問題やダブルケアなど、地域住民が抱える課題は複雑化・複合化している。制度の狭間や社会的孤立といった課題も顕在化してきており、加えて新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に伴い、生活困窮者の増加や外出機会の減少に伴う孤立・孤独もより一層深刻な課題となっている。

こうした複雑化・複合化する支援ニーズに対応するためには、包括的支援体制の構築が求められており、国において令和3年4月に「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」が創設された。本区においては、既存の取り組みを活かしながら、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながり合う「地域共生社会」の実現に向け、令和6年度から「重層的支援体制整備事業」を実施することとし、準備を進めている。

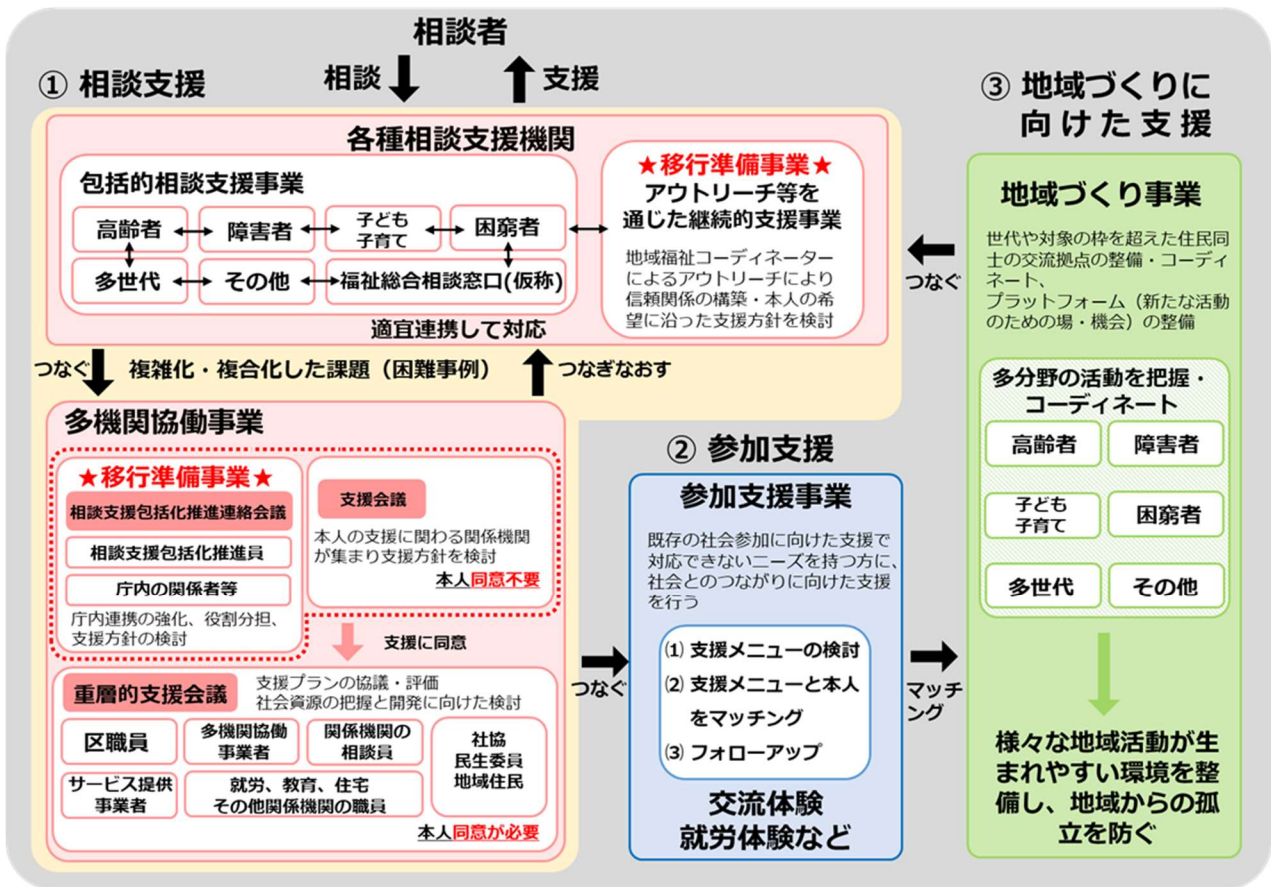
なお、令和4年度は重層的支援体制整備事業への移行準備事業（以下、移行準備事業）として「多機関協働事業」及び「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」を実施している。

(2) 令和4年度の取り組み・検討内容

第1回目では、本事業の概要と現段階での実施体制（事業）案を説明し、実施に向けた協議を行った。

第2回目では、これまでの協議事項が相談支援（包括的相談支援事業及び多機関協働事業）中心だった点を踏まえ、参加支援事業及び地域づくり事業に焦点を当て、既存事業の整理、洗い出し、新規事業の検討に向けた協議を行った。

(3) 重層的支援体制整備事業のイメージ図



(4) 重層的支援体制整備事業の3つの支援

○属性を問わない相談支援

包括的相談支援事業 <相談支援機関へつなぐ支援>

ア 事業の目的・考え方

- ・ 本人や世帯の属性、世代を問わず、包括的に相談を受け止める。
- ・ 支援機関のネットワークを活かし、それぞれの支援機関が連携して支援を行う。
- ・ 複雑化・複合化した課題は多機関協働事業へつなぐ。

イ 実施事業(体制)案

- ・ 従来分野ごとの相談窓口において、包括的に相談を受け止める体制を強化する。
- ・ 制度の狭間の課題を抱え、どこに相談したらよいか分からない方の相談を包括的に受け止める「福祉総合相談窓口(仮称)」を設置する。

○ 必須事業

(ア) おとしより相談センター

対象分野	高齢者
事業名	地域包括支援センターの運営
業務内容	高齢者に関する総合的な相談・支援を行っている。
運営形態	委託
所管課	介護保険課

(イ) 基幹相談支援センター

対象分野	障害者
事業名	障害者相談支援事業
業務内容	区内の障害者(児)とその家族に対する相談支援の中核的な役割を担い、障害の種別や年齢に関わらず、様々な相談に対応するとともに、相談支援事業所との連携を強化して、地域全体の相談機能の充実を担う。
運営形態	委託
所管課	福祉センター

(ウ) 保健所健康推進課/日本橋保健センター/月島保健センター

対象分野	子ども
事業名	利用者支援事業(母子保健型)
業務内容	妊産婦及び乳幼児などの相談対応・情報提供・助言・保健指導・特定妊婦共有会議の開催など。
運営形態	直営
所管課	健康推進課/日本橋保健センター/月島保健センター

(エ) 暮らしとしごとの相談

対象分野	生活困窮者
事業名	自立相談支援事業
業務内容	相談者の住まいや仕事など生活の状況と課題を分析し、専門の相談員が本人の意思を尊重し支援を行っている。
運営形態	直営
所管課	生活支援課

(ア)～(エ)の事業は、包括的相談支援事業の必須事業となっている。包括的相談支援事業の実施に向けては、その他の相談支援機関においても包括的に相談を受ける体制

の強化を図り、区全体で断らない相談支援体制の構築を目指していく。

○ 必須事業以外

(才) 総合相談窓口（仮称） ※令和6年度開設予定

対象分野	制度の狭間、相談先が分からない方
事業名	—
業務内容	支援機能を含む相談窓口として、相談者への継続的なアウトリーチ（伴走支援）、関係づくりに向けた調整などを行う。 年齢や障害の有無に関わらず、全ての方を対象に、福祉に関する様々な困りごとの解決に向けて、課題を整理し必要に応じて関係機関と連携しながら、課題解決に向けた支援を行う。 ○ 期待される効果 相談窓口の明確化により、区民が相談先を迷うケースが少なくなり、区民の利便性や安心感が向上する。 アウトリーチの実施により、世帯の状況を捉え潜在的な課題の把握から支援へとつなぐことができる。 相談の積み重ねにより地域課題を把握し、解決に向けた支えあいの仕組みづくりを進めることが可能となる。
運営形態	委託
所管課	管理課

ウ 令和6年度に向けて

- ・ 従来の分野ごとの相談窓口において、包括的に相談を受け止める体制を強化し、区全体で断らない相談支援体制の構築を目指す。
- ・ 総合相談窓口（仮称）の設置に向け継続的なアウトリーチが展開できるよう、職員の配置体制（社会福祉士などの相談支援のスキルを有する専門職の配置など）、周知方法、地域全体をカバーするネットワークの構築方法などを検討する。
- ・ 相談支援及びアウトリーチに取り組んできた地域福祉コーディネーターとの協働を目指す。

アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 <伴走しつながら続ける支援>

ア 事業の目的・考え方

- ・ 支援が届いていない人、複雑化・複合化した課題を抱える方に「アウトリーチ（伴走支援）」を行う。
- ・ アウトリーチの継続により信頼関係を構築し、本人の希望を踏まえた課題の解決策について共に検討する。

イ 実施事業（体制）案 ★移行準備事業として実施

（ア）地域福祉コーディネーター（中央区社会福祉協議会管理部地域ささあい課）

対象分野	制度の狭間、相談先が分からない方、潜在的なニーズを抱える方
事業名	地域福祉コーディネーター事業
業務内容	支援関係機関や地域住民などの関係者と連携し、潜在的なニーズを抱える方を早期に発見し、自宅訪問や同行支援などを行いながら、継続的に寄り添い、関係性の構築を行う。
運営形態	委託
所管課	管理課

ウ 令和6年度に向けて

- ・ 本人との信頼関係構築に向け、継続してアウトリーチに取り組む。
- ・ 地域福祉コーディネーターによる地域支援などの取り組みを通じて、身近な地域における支援のネットワークづくりを進める。

多機関協働事業（支援プランの策定） <課題を解きほぐしつなぎなおす支援>

ア 事業の目的・考え方

- ・ 重層的支援体制整備事業の中核として、全体調整・マネジメントを行う。
- ・ 複合的な課題を抱える相談者に対し、各種相談支援機関の役割分担を行い、本区における包括的な支援体制の構築を図る。

イ 実施事業（体制）案 ★一部移行準備事業として実施

（ア）相談支援包括化推進員 ★移行準備事業

対象分野	福祉保健分野全体
事業名	多機関協働による包括的支援体制整備事業
業務内容	福祉保健分野を中心とする区の関係部署に配置し、複雑化、複合化した困難ケースの支援方針や支援機関の調整を行う。 相談支援包括化に向けた連携方法の協議、重層的支援体制整備に対する理解促進、地域課題を検討する。 各課内での包括的に相談を受け止める体制づくりを推進する。
運営形態	直営
所管課	福祉保健部各課

(イ) 相談支援包括化推進連絡会議 ★移行準備事業

対象分野	福祉保健分野全体
事業名	多機関協働による包括的支援体制整備事業
業務内容	<p>相談支援包括化推進員を中心に、包括的な支援体制の構築に向けた検討(年4回程度)や個別事例の検討(随時)などを行う。</p> <p><令和4年度実施状況> ※令和4年12月末現在 第1回 5月16日(月) 重層的支援体制整備事業の概要説明など 第2回 9月5日(月) 既存事業調査実施報告 第3回 12月12日(月) 個別ケースの情報共有など</p>
運営形態	直営
所管課	管理課

(ウ) ソーシャルワーク機能向上研修 ★移行準備事業

対象分野	福祉保健分野全体
事業名	多機関協働による包括的支援体制整備事業
業務内容	<p>区民からの相談を受けた職員が、相談者の世帯全体の課題を的確に把握し適切なサービスにつなぐことができるよう、各相談支援機関や区の関係部署において行っている業務について、相互理解を図るための「相互研修」、相談支援にあたる職員が、講義・グループワークを通じてソーシャルワークの視点や考え方を理解し、そのプロセスや手法を学ぶ「専門研修」を各年1回開催している。</p> <p><令和4年度開催状況></p> <p>○相互研修 日 時:令和4年8月4日(木)14:00~15:30 テーマ:地域福祉コーディネーターの役割とその活動事例について 講 師:中央区社会福祉協議会管理部地域ささえあい課 片桐義晴 氏 参加者:15名(福祉保健部職員、基幹相談支援センター、おとしより相談センター、社会福祉協議会)</p> <p>○専門研修 日 時:令和4年12月23日(金)14:00~16:00 テーマ:伴走支援に向けた多機関連携のあり方について~つながり続けるソーシャルワーク~ 講 師:駒澤大学文学部教授 川上富雄 氏 参加者:11名(福祉保健部職員、基幹相談支援センター、おとしより相談センター、社会福祉協議会)</p>

運営形態	直営
所管課	管理課

(工) 重層的支援会議（仮称） ※令和6年度より実施

対象分野	福祉保健分野全体
業務内容	包括的相談支援事業で「本人同意を得たケース」について、「支援プラン」を作成・共有し、適切性に関する協議、終結評価を行う。 対応の主体はあくまでも各分野の相談機関であるため、重層的支援会議への参加を通し支援に関するノウハウや経験を共有して、それぞれの機関に持ち帰り、同様のケースが生じたときの対応力の向上につなぐことを目指す。 事業全体を通し不足している社会資源を把握する。
運営形態	直営
所管課	管理課

(才) 支援会議（仮称） ※令和6年度より実施

対象分野	福祉保健分野全体
業務内容	関係機関が把握している複雑化・複合化した課題が疑われるケースの情報について、守秘義務をかけて情報共有や支援に係る各関係機関の対応のあり方などの検討を行う。
運営形態	直営
所管課	管理課

ウ 令和6年度に向けて

- 重層的支援会議と支援会議のあり方や既存の会議体との関係を整理し、実施体制について関係各課との協議を進める。

○参加支援事業 <地域や社会とつながるための支援>

ア 事業の目的・考え方

社会とのつながりをつくるための支援を行う

- ・ 既存の社会参加に向けた支援では対応できない本人や世帯のニーズに対応するため、地域の社会資源を活用して、社会とのつながりづくりに向けた支援を行い、本人にあった役割の獲得を目指す。

本人のニーズを踏まえた丁寧なマッチングと参加支援のメニューをつくる

- ・ 本人のニーズや課題などを丁寧に把握し、地域の社会資源をコーディネートして、本人と参加支援メニューのマッチングを行う。
- ・ 新たな社会資源への働きかけや、既存の社会資源の拡充を図り、本人や世帯のニーズ、現在の状態にあった支援メニューを作成する。

本人の定着支援と受け入れ先の支援を行う

- ・ 本人と支援メニューのマッチング後は、本人の状態や希望に沿った支援が実施できているか、フォローアップを行う。
- ・ 受け入れ先の悩みや課題にも寄り添い、困っていることなどがある場合は適宜サポートする。

イ 支援の流れ

相談受付	重層的支援会議(仮称)において、参加支援事業の利用が必要だと判断された方の相談を受け付ける。
プラン作成	本人や家族らとの話から丁寧なアセスメントを行い、本人の抱える課題を踏まえ、社会とのつながりや参加を支えるための「プラン」を作成する。
資源開発・ マッチング	本人のニーズに沿って、参加支援メニューとのマッチングを行う。 支援メニューの作成にあたっては、社会資源への働きかけや、既存の社会資源の拡充を図り、多様な支援メニューを作成する。 マッチングを行う際は、受け入れ先の状況もアセスメントした上でマッチングする。
定着支援・ フォローアップ	本人が新たな環境で居場所を見出せるか、受入先に定期的に訪問するなどのフォローアップを行う。 受入先についても、必要に応じて本人との関わり方について環境調整を行う。
終結	地域資源とのつながりができ、本人とつながり先の関係性が安定したと判断した段階で、終結となる。 ※終結後も定期的な連絡などにより、つながりの維持に向けた働きかけを行う。

ウ 参加支援事業の対象者

既存の各制度における社会参加に向けた支援では対応できない、個別性の高いニーズを有している方が、本事業の対象となる。

○ 具体例

- ・ 8050世帯の50代の方など世帯全体としては経済的困窮の状態にないが、子がひきこもり状態である世帯。
- ・ 障害者総合支援法に基づくサービスの支援対象とならない、ひきこもり状態の方。
- ・ 精神的な不調により、社会に出ることが不安な方。
- ・ 親や家族に頼ることができず、児童福祉法の対象にならない10代後半から20代の若者。

エ 実施事業（体制）案

- ・ 地域福祉コーディネーターによる参加支援の実施（中央区社会福祉協議会管理部地域ささえあい課）

地域福祉コーディネーターは、これまでの実践において地域や社会とつながるための支援を行ってきた実績がある。これまでの支援を通し得たノウハウを活用し、本区の特徴を活かした参加支援に取り組んでいく。

オ 令和6年度に向けて

- ・ 参加支援（社会とのつながりづくり）は、多様な支援機関や地域の担い手によってこれまで行われてきた。参加支援のあり方はケースバイケースであり、「想定される参加支援の取り組み例」に記載している取り組み例はあくまでも一つの例である。今後も引き続き先行して本事業に取り組んできた自治体の事例を参考に、社会とつながるきっかけとなる本事業のあり方について検討する。

カ 参加支援事業で活用が想定される社会資源

本事業で求められる内容は、「就労支援」「居住支援」「学習支援」など多岐にわたる。そのため本事業で活用可能な社会資源についても、

- ・ 既存の社会福祉施設や福祉サービス事業所
- ・ 地域の企業や商店
- ・ 地域における居場所（地域活動拠点）、住民によるサロン
- ・ ニーズを踏まえ新たに開発するもの

など、多様な社会資源が想定される。

地域資源の活用例

- 生活困窮者向けの就労体験プログラムや障害福祉サービスにおける就労継続支援事業に、経済的困窮状態にないひきこもりの方を受け入れる。
- 商店などを中間的就労の場として、コミュニケーションが苦手な者の社会参加の場として活用する。
- 住民によるサロンや高齢者通いの場などを、他者とつながれる日中の居場所として活用する。

キ 想定される参加支援の取り組み例（厚生労働省社会・援護局地域共生社会推進室 「重層的支援体制整備事業の実施について（実務）」より抜粋）

① ひきこもりの若者について、イラスト作成が得意だったため、挿絵作成を依頼し広報紙に掲載してもらった＜地域の社会資源を活用した例＞

- 重層的支援会議で、アウトリーチ等事業者から、本人が得意なイラストを何かに活かさないかとの提案がある。
- 本人の了解を得てイラストを借り受け、参加支援事業者から福祉事業者などに活用の機会がないか相談する。
- 事業所から挿絵の作成依頼を受け、広報紙へ掲載してもらえるようになった。
- 挿絵の内容の打ち合わせなどについては、徐々に本人と事業所間でメールでやり取りができるようになるよう支援した。

② 片麻痺のため職場を退職し、地域からも孤立していた者について、料理人の経験を活かして、料理教室の講師として活動ができるよう支援＜地域の社会資源を活用した例＞

- 本人と参加支援事業者との面談時、本人より「もうお店では調理をすることができない」との話があり、身体的に無理のない範囲で、調理の経験を活かせる機会を探すこととした。
- 同時期に、地域において「男性の集まる機会をつくりたい」との声が町会・自治会内であり、参加支援事業者から「男性の料理教室」の開催を提案するとともに、本人に料理教室の講師を依頼した。
- 当初は参加支援事業者もアシスタントとして活動を支援した。

③ 集団での活動が苦手な高齢者について、小学生の登下校時の交通安全活動を依頼＜地域の社会資源を活用した例＞

- 地域包括支援センターから、介護予防教室などの集まりが苦手な高齢者の対応について、個別の活動の場などが考えられないかとの提案がある。
- 小学校や交通安全ボランティアと調整し、本人には登下校時の交通安全活動への参加を提案した。
- 他の交通安全ボランティアには、本人の活動状況の見守りなどを依頼した。

④ 精神疾患の親と不登校気味の子のひとり親世帯の子どもを、地域の子ども食堂のスタッフとして活動できるよう支援＜地域の社会資源を活用した例＞

- 精神疾患の母親の世話や家事などの負担から不登校気味となっていた子どもについて、地域で子ども食堂を開催している団体と協議の上、子ども食堂のスタッフとして参加してもらうことになった。
- 母親も食事をするために来てもらうようにして、子ども食堂のスタッフには、声かけや見守りを依頼した。
- 子ども食堂への参加を通し周りのスタッフとも話しができるようになった。

⑤ 孤立している子育て世帯の支援のため、保育所の空きスペースを活用してつながりを作る場を設けた＜福祉施設・福祉サービス事業所を活用した例＞

- 周りに相談できる知人などがおらず、子育てに悩んでいるとの相談が子育て世帯から多く寄せられていることから、子育て世帯が身近で気軽に集まれる場の必要性が課題となっていた。
- 地域において子育て支援活動を行っている団体や保育所を調整し、夜間や休日などで生じる空きスペースを活用して、子育て世帯同士のつながりづくりや支援団体のスタッフへの相談ができる会を開催することとした。

⑥ 就労継続支援B型事業所において、障害者総合支援法に基づくサービスの支援対象とならない者への就労支援を実施＜福祉施設・福祉サービス事業所を活用した例＞

- 障害者総合支援法に基づくサービスの支援対象とならないが、人とのコミュニケーションが苦手な就労に至っていない者について、本人の状態に応じた活動ができる場を探すことにした。
- 本人の希望も確認しつつ、近隣でパソコンなどの作業を実施している就労継続支援B型事業所に協力を依頼した。
- 就労継続支援B型事業所の空き定員の範囲で同時に作業などを実施することとし、就労継続支援B型事業所には声かけと見守りを依頼した。
- 参加支援事業者が定期的に就労継続支援B型事業所を訪問し、本人の相談支援に応じながら段階的に就労などに向けた支援を実施している。

○地域づくり事業 <人と人とがつながりあうための支援>

ア 事業の目的・考え方

世代や属性を超えて交流できる居場所づくりや地域活動拠点の整備に取り組む

- ・ 人と人、人と地域がつながり支えあう取り組みが生まれやすいよう、緩やかにつながり互いを見守る居場所や地域活動拠点を整備する。

地域の社会資源を丁寧にアセスメントし、その結果に基づく地域活動の支援を行う

- ・ 地域課題の掘り起こしや困りごとの解決に向けた福祉的な活動だけではなく、「楽しそう」「面白そう」といった興味関心から地域におけるつながりが生まれるよう、これまでつながりの薄かった異なる分野の取り組みともつながりマッチングするなど、地域活動の活性化を後押しする。

社会資源の開発やネットワークの構築など、地域活動や地域の社会資源が有効に機能するようコーディネートする

- ・ 地域活動の担い手と担い手、担い手と社会資源などのネットワーク化により、それぞれが横でつながり、地域活動がさらに発展していけるように働きかける。

イ 本事業の方向性

既存の地域活動や
拠点を活用

区全体ですべての住民を対象とした居場所や参加の場が提供されるよう、既存の地域活動や拠点の活用を検討する。

新たな場の確保

対象を限定しないコミュニティカフェや、新たな地域活動の展開に向けた地域活動拠点の設置を検討する。

ウ 実施事業（体制）案

○ 必須事業

（ア）高齢者通いの場

対象分野	高齢者
事業名	高齢者通いの場支援事業
業務内容	一人暮らしや閉じこもりがちな高齢者が身近な地域で交流できるサロン「高齢者通いの場」の立ち上げ及び運営支援を行う。
運営形態	直営
登録団体数	17団体
所管課	高齢者福祉課

(イ) 生活支援コーディネーター (中央区社会福祉協議会管理部地域ささえあい課)

対象分野	高齢者
事業名	生活支援コーディネーター
業務内容	高齢者の生活支援に関するニーズ把握に努め、地域活動団体の支援や担い手の養成などを行うほか、地域における支えあいの体制づくりに向けた第二層協議体を設置・運営している。
運営形態	委託
所管課	高齢者福祉課

(ウ) ポケット中央

対象分野	精神障害者
事業名	精神障害者地域活動支援センターの運営
業務内容	精神疾患を持ち通院などを行っている方に対して、居場所・社会的な交流を行う場の提供、相談支援や必要なサービスの案内などを行う。
運営形態	委託
設置数	1か所
所管課	福祉センター

(エ) あかちゃん天国

対象分野	0から3歳になった最初の3月31日までの間にある乳幼児とその保護者
事業名	あかちゃん天国
業務内容	乳幼児とその保護者、妊娠中の方を対象に、子育てに関する様々な情報交換や交流の場を運営している。
運営形態	直営・指定管理・委託
設置数	直営3か所・指定管理3か所・委託1か所
所管課	子ども家庭支援センター

(オ) 地域福祉ワークショップ

対象分野	地域活動者
事業名	生活困窮者支援等のための地域づくり事業
業務内容	参加者同士の意見交換を通じ、地域住民が主体となり地域課題の解決に向けた方法について意見交換することで、横のつながりを深めると共に、支えあいの地域づくりを推進することを目指す。
運営形態	直営
実施回数	各地域年1回、計3回
所管課	管理課

(ア)～(オ)の事業は、地域づくり事業の必須事業となっている。地域づくり事業の実施に向けては、これらの各分野における取り組みを1つにまとめるようなことは想定していない。各分野別の地域づくりは、これまで通りの取り組み方針に基づき、地域づくりを進めていく。

○必須事業以外

(カ) 地域福祉コーディネーター (中央区社会福祉協議会管理部地域ささえあい課)

対象分野	多世代
事業名	地域福祉コーディネーター事業
業務内容	<p>地域福祉コーディネーターは、地域の居場所の立ち上げ支援や、活動の継続に向けた後方支援などに、平成29年度より取り組んできた。これまでの実践で得られたノウハウを社会福祉協議会全体で共有し、様々な居場所づくりや地域活動団体への支援に活かしていく。</p> <p>◎令和4年度地域づくりに向けた支援実績(令和4年度12月末現在) 支援団体数74団体、延支援件数1,652件</p> <p>支援のイメージ「みんなの食堂」の立ち上げ支援の場合</p> <p>①相談受付・アセスメント</p> <ul style="list-style-type: none"> みんなの食堂を立ち上げたいとの相談に対し、活動に対するイメージや活動場所の想定、共に活動してくれる仲間の有無などを丁寧にヒアリングし、必要な支援について共に考える。 <p>②活動開始に向けた情報提供・サポート</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談者の思いを形にするため、現在活動中のみんなの食堂や活動場所、助成金に関する情報などを、アセスメント結果に基づき適宜提供する。 <p>③活動開始・定着支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動開始後は、活動の定着に向けて適宜相談に応じフォローアップに努める。 <p>※社会福祉協議会では、地域支援の一環として孤食防止と参加者同士の交流を目的としたみんなの食堂(子ども食堂を含む)に対し、活動に関する相談対応や情報提供などを行っている。</p> <p>京橋地域:2団体 日本橋地域:1団体 月島地域:4団体</p>
運営形態	委託
所管課	管理課

(キ) 勝どきダイルーム、多世代交流スペース「はまるーむ」

対象分野	多世代
事業名	地域活動拠点
業務内容	<p>多世代交流の取り組み及び住民による地域の居場所づくりを支援する「地域活動拠点」として、平成29年度より勝どきダイルーム、令和3年度より多世代交流スペース「はまるーむ」の2か所を設置・運営している。</p> <p>活動実績(令和4年度12月末現在)</p> <p>① 勝どきダイルーム(職員は常駐せず、活動実施日のみ開所) 活動団体数:19団体 活動回数:220回</p> <p>②多世代交流スペース「はまるーむ」(職員が常駐) 開所日:140日 活動団体数:6団体 活動回数:18回</p>
運営形態	委託(一部社協自主)
設置数	2か所
所管課	管理課

エ 令和6年度に向けて

- ・ 地域で既に行われている様々な地域活動が、地域づくり事業に該当すると考えていることから、既存事業を活かした対象事業の掘り起こしを進める。
- ・ また、地域活動への参加状況を通し異変に気づく場合もあるため、そうした気づきをすくいあげることができるよう、地域活動と相談支援機関とのつながりも深めていく。

(5) 地域福祉コーディネーターについて

地域福祉コーディネーターは、地域で発見された生活課題の解決に向けて、アウトリーチによる相談対応や、社会資源の把握及び開発、地域活動に関わる様々な主体によるネットワークの構築を進める福祉の専門職である。本区においては、平成 29 年度から中央区社会福祉協議会に地域福祉コーディネーターを配置し、生活支援コーディネーターと連携して対応にあたっている。

重層的支援体制整備事業の3つの支援は、これまでの地域福祉コーディネーターの取り組み・支援と重なる部分が多いことから、本区の重層的支援体制整備事業は、地域福祉コーディネーターとの連携により進めていく。

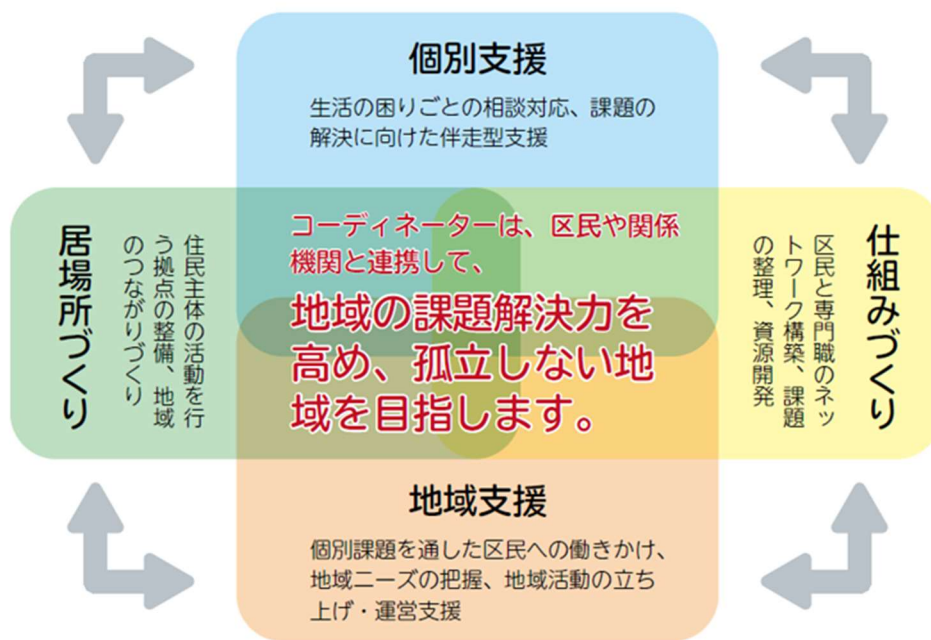


図2 地域福祉コーディネーターの役割

出典 社会福祉法人中央区社会福祉協議会管理部地域ささえあい課「令和2・3年度地域福祉コーディネーター・生活支援コーディネーター活動報告書」令和3年7月、7ページ

相談支援件数（令和4年12月末現在） ※生活支援コーディネーターの支援件数を含む

種別	相談件数
個別支援（個人に対する支援）	837回（47ケース）
地域支援（地域活動の立ち上げ・定着支援）	1,652回（74ケース）

(6) 地域福祉専門部会での主な意見

- 困りごとの相談窓口について、電話以外のチャンネルも増えるとよい。若い世代は電話よりも携帯（スマホ）から気軽にアクセスできる入口があると、より相談しやすくなるのではないかと。
- 中央区の公式 LINE のリッチメニューに相談の入口があると、地域福祉コーディネーターや民生委員につながるのも早いのではないかと。
- 福祉総合相談窓口の早期の開設を望む。どこに連絡してよいかわからない相談者がいるのは事実であり、身近な民生委員に連絡して来るともある一方、民生委員には相談しづらいという方もいる。相談を受けた際には内容に応じて関係機関につないでいるが、電話1本でどのような相談にも応じてくれる相談窓口の設置により、問題の早期解決を目指してほしい。
- 全ての機関が連携して取り組むのがとても良いです。
- 会議中に“相談窓口が多い”との意見が出ていたが、既存の組織を活用して行うとなると、その点が気になるところである。利用者の立場に立つと、一つの窓口あるいは一つの場所で受け止めてくれる場所が欲しいという意見だったのかと思う。既存の窓口が各々スムーズに連携が取れるシステムの構築がカギとなるのではないかと。
- 福祉総合相談窓口の設置により、相談者が早期の段階で問題解決へとつながるとよい。しかし、自ら相談できない方もいるのではないかと。こうした方へのアプローチをどのように行うのか。

3 地域福祉ワークショップの実施状況と今後の展開について

(1) 目的

参加者同士の自由な意見交換により課題解決に向けた方策を話し合うことで、地域住民の横のつながりを深めるとともに、住民が主体となって地域生活課題の解決に取り組む支えあいの地域づくりを推進する。

(2) これまでの実施状況

○ 令和2年度

地域	日時	会場	参加者数
京橋	令和2年10月13日(火) 午後6時30分～	区役所 大会議室	29人
日本橋	令和2年10月12日(月) 午後6時30分～	日本橋公会堂 第3・4洋室	30人
月島	令和2年10月22日(木) 午後6時30分～	月島社会教育会館 ホール	27人

主な内容

- ・ 保健医療福祉計画推進委員会委員長挨拶
- ・ 新計画の概要説明
- ・ 保健医療福祉計画推進委員会委員・地域福祉専門部会委員へのインタビュー
- ・ グループワーク（テーマ：『みんなが支え合い、自分らしく暮らせるまちづくりのために』）
- ・ 発表及び講師講評

講師：明治学院大学社会学部社会福祉学科 教授 和氣康太 先生

（保健医療福祉計画推進委員会委員長）

※グループワークには社会福祉協議会の職員がファシリテーターとして参加

○ 令和3年度

地域	日時	会場	参加者数
京橋	令和4年3月9日(水) 午後6時00分～	京橋プラザ区民館 多目的ホール	11人
日本橋	令和4年3月25日(金) 午後2時00分～	日本橋公会堂 第3・4洋室	12人
月島	令和4年3月23日(水) 午前10時30分～	月島社会教育会館 ホール	16人

主な内容

- ・ 講師挨拶及びワークショップの趣旨説明
- ・ 講演
- ・ グループワーク（テーマ：『見守り』『居場所づくり』『地域の担い手の養成』『潜在しているニーズへの対応』）
- ・ 発表及び講師講評

講師：駒澤大学文学部社会学科 教授 川上富雄 先生
（保健医療福祉計画推進委員会 地域福祉専門部会専門委員）

共催：中央区社会福祉協議会

※グループワークには社会福祉協議会の職員がサポーターとして参加

○ 令和4年度

地域	日時	会場	参加者数
京橋	令和5年2月17日(金) 午後6時30分～	区役所 大会議室	11人
日本橋	令和5年2月1日(水) 午後2時00分～	日本橋公会堂 第3・4洋室	12人
月島	令和5年1月25日(水) 午前10時30分～	月島社会教育会館 ホール	14人

主な内容

- ・ 講師挨拶及びワークショップの趣旨説明
- ・ 講演
- ・ グループワーク（テーマ：『災害にも強い福祉のまちづくり（地域防災について）』）
- ・ 発表及び講師講評

講師：駒澤大学文学部社会学科 教授 川上富雄 先生
（保健医療福祉計画推進委員会 地域福祉専門部会専門委員）

共催：中央区社会福祉協議会

※グループワークには社会福祉協議会の職員がサポーターとして参加したほか、オブザーバーとして区の防災課及び高齢者福祉課職員、おとしより相談センター職員が参加

(3) アンケート結果や地域福祉専門部会委員の意見などから見えてきた課題

ア テーマの設定

参加対象者を「地域で活動している方、地域福祉活動に関心のある方」としているが、これまでの参加者の多くは既に地域で活動している方となっている。より多くの方に参加いただくためには、地域活動に興味のある方が気軽に参加してみたいと思えるテーマ設定が必要である。

イ 参加者のフォローアップ

地域福祉ワークショップでは活発な意見交換が行われるが、課題の洗い出しや解決策の共有で終了しているのが現状である。課題や解決策を地域に持ち帰って共有、検討したり、地域福祉活動に参加したことのなかった方が、ワークショップの参加をきっかけに活動に参加することで、支えあいの地域づくりが進んでいくものと考えているが、そのためには、参加者同士でその後の行動や活動を振り返り、共有する場を設けることが必要と考えられる。

ウ 多様な担い手の参加

これまでの地域福祉ワークショップは中高年層の方に多くご参加いただいたが、様々な年代の地域住民が横でつながり地域活動の更なる発展を目指すためには、幅広い年代の方にご参加いただくための工夫が必要と言える。

(4) 今後の展開について

ア 興味・関心の高いテーマの設定

令和3年度のアンケート結果から、「災害・防災について話したい」など、防災に興味関心が高い様子が伺えたことから、令和4年度は「地域福祉について考えよう～災害にも強い福祉のまちづくり～」をテーマに設定した。

引き続きアンケート結果などを踏まえ、興味・関心が高いテーマを設定することで、できるだけ多くの方に参加していただき、福祉について考えるきっかけとなることを目指していく。

イ フォローアップ会の開催

参加者同士のつながり構築、意見交換で出てきた課題の解決策を共有・協議する場として、来年度は新たにこれまでの地域福祉ワークショップ参加者を対象としたフォローアップ会を開催する。

○実施概要（案）

時 期:9月下旬から 10 月下旬 午後または夜間 1時間半程度
会 場:区役所8階大会議室 ※全地域の参加者対象
対象者:過去のワークショップ参加者 25 名程度
内 容:前回のワークショップから現在までの自身や地域の変化、現在地域で気になっていること、今後ワークショップで取り扱ってほしいテーマなどをグループで意見交換し、意見交換の結果を全体共有する
社会福祉協議会による社会資源の情報提供など

ウ 中高生向け地域福祉ワークショップの開催

多様な担い手の参加に向けて、曜日や時間帯など、より多くの方が参加しやすい開催形態の工夫に取り組むほか、新たに「中高生向け地域福祉ワークショップ」を開催し、将来地域の担い手となる中高生の地域に対する思いや意見の抽出並びに共有することで、中高生が地域づくりや福祉を「自分事」としてとらえるきっかけとし、地域に対する愛着や関心を深める後押しを行う。

○実施概要（案）

時 期:8月下旬
会 場:区役所8階大会議室 ※オンライン開催についても検討する
対象者:区内在住の 12 歳～18 歳の方(中高生)で、福祉やボランティアに興味がある方
内 容:中央区の現状と地域資源に関する講義を行い、中央区の魅力や魅力を伸ばすための方策を考えるグループワークを行う

なお「イ フォローアップ会」「ウ 中高生向け地域福祉ワークショップ」については、いずれも中央区社会福祉協議会との共催により開催する方向で調整する。

(5) 地域福祉専門部会での主な意見

- ・ 地域住民の参加をもう少し増やしていくのであれば、実施の曜日設定や夜間開催など検討の余地がある。事後アンケートなどで、参加しやすい曜日や時間帯を聞く項目があっても良いかと思う。
- ・ 今回も民生委員が多かったようだが、1テーブル1名ぐらいの人数にするのはいかがか。若くして地域で活躍されている方もいると思うので、そうした方に参加していただき、新しい声を反映してもらいたい。

- 子ども食堂の取り組みを考えてみたらどうか。
- 地域住民の参加が増えるよう、引き続き工夫した対応をお願いしたい。
- 議論したことの具体化や対策までつながっていない点に対して、KPT 式のワークショップにしてみてもどうか。会の初めに前年に出た意見を踏まえ、どのような策や対応があってどのような成果があったのか発表していただき、ワークに入っていくのも一案かと思う。

<例>

“Keep : 今ある、やっている活動のよいところ、うまくいっているところを挙げる

“Problem : 今ある課題や問題点を挙げる

“Try : 上記 Problem で挙げた課題についての対策・対応・解決策を検討する

- ワークショップの参加者動員について、
 - ①動員に対する告知方法をどうするか。今後検討が必要だと思う。
 - ②特に子育て世代・中高大学世代に対するデジタル活用の検討も必要ではないか。
- 若者のワークショップ動員例として、ある市では大学生への遠距離通学交通費補助を行っていて、その補助を受ける若者は自分の住む市の未来を考えるワークショップに参加するという仕組みがある。ワークショップの内容も広く市民に広報している。
- 今年度のワークショップに参加し、防災について話し合った。参加者はそれぞれ地域の中で地域住民のために努力していると感じた。それでもまだマンションの中では関心が少なく、もっと協力してくれる人を増やすためにも、広報活動も考えなければならない。
- 若い世代の参加が課題だろう。
- 参加者の一人は、「地域の町会長から災害時地域助けあい名簿や地域カルテをもらったが、どう活用すればよいのかわからないとの相談を受けた。渡すだけではなく、活用方法も伝える必要がある」との話をしていた。名簿やカルテの活用方法を周知する必要があるのではないか。
- 参加者がその場で出た意見などを共有できればグループワークとしては問題ないということだろうが、モヤモヤ感が残る。サポーターとして社会福祉協議会の職員もグループワークに入っていたが、もう少し発言があってもいいように感じた。毎回このグループワークが意見・感想の交換で終わるならば、フォローアップ会を開催するにしても工夫が必要かと思う。
- 中高生向けワークショップの打ち出し方について、例えば前半は実際のボランティアに参加してもらい、後半はその内容についてワークショップを行い、課題解決手法を学ぶなどの組み立てはどうか。
- 地域カルテを活用した地域福祉ワークショップを開催できないか。

4 令和5年度地域カルテの更新

(1) 趣旨

区では、地域の強みや課題、社会資源の需要と供給を洗い出し、支えあいのしくみづくりの基礎資料とすることを目的として、人口をはじめとした基礎的な統計情報や地域の特徴、地域活動情報などをまとめた「地域カルテ」を作成している。令和2年3月に策定した「中央区保健医療福祉計画 2020」の資料編に掲載したものを、地域福祉専門部会で協議の上、毎年更新を行っていくこととしている。

(2) 基準日

令和5年4月1日現在

(3) 掲載データ

区分	分野	主なデータ	
地域の概要	人口・世帯	総人口（うち外国人）、世帯数、世帯人員	
	高齢者の状況	要介護度別要支援・要介護認定者数、認定率、単身世帯・夫婦世帯	
	障害者の状況	身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者数 自立支援医療等受給者数	
	虐待通報状況	児童虐待、障害者虐待、高齢者虐待通報件数	
	組織・活動の状況	町会・自治会数、防災区民組織（組織数・組織率）、高齢者クラブ数、民生児童委員数、青少年対策地区委員会数、青少年委員数、高齢者等地域見守り活動団体数、あんしん協力員数、見守り対象者数、認知症サポーター数、ささえあいサポーター数、ふれあい福祉委員会数、個人ボランティア登録数、虹のサービス（協力・利用会員数）、ファミリーサポート（提供・依頼会員数）	
施設マップ	プロット施設等	区役所・保健所等 文化施設 教育関係施設 子ども・子育て関係施設 障害者関係施設 高齢者関係施設 医療施設 地域・集会施設 防災拠点	区役所、社協、保健所等 図書館、社会教育会館、女性センター等 小学校、中学校、高校、大学、教育センター 児童館、子ども家庭支援センター、子ども発達支援センター 福祉センター、基幹相談支援センター等 おとしより相談センター、いきいき館等 病院 区民館、コミュニティルーム等 防災拠点である小中学校等

地域資源マップ	団体等リスト	町会・自治会	町会（自治会）名、該当区域
		防災区民組織	組織名、担当町会（自治会）名
		高齢者地域見守り活動団体	団体名、活動内容
		ふれあい福祉委員会	委員会名、活動内容
	地域サロン	子ども・子育て向け 高齢者向け（認知症カフェ等）、障害者向け、外国人向け、誰でも参加	サロン名、開催日時・場所、活動内容
区民・関係機関の声	地域活動者・団体グループインタビュー調査結果	地域の強み・地域の課題	
	相談支援機関ヒアリング調査結果	相談支援を通して感じる地域の特徴	
	地域福祉懇談会グループワーク結果	まちの特徴・魅力、こんなまちにしたい！、私たちにできること	
今後の方向性		—	

(4) 令和4年度検討事項

○令和4年度第1回地域福祉専門部会 意見票より抜粋

今後は子ども食堂やNPO法人なども加えていただくことを検討していただけますと幸いです。

ア 子ども食堂（みんなの食堂）について

- 子ども食堂については、地域サロンの「子ども・子育て向けのサロン等」に掲載している。また「誰でも参加できるサロン等」に「みんなの食堂」の活動情報を掲載している。
- 令和5年度も引き続き掲載し、活動情報の周知に努めていく。

【参考】令和4年度地域カルテ掲載 子ども食堂・みんなの食堂

京橋地域：子ども食堂2団体（無料子どもそろばん教室、無料子ども英会話教室）

日本橋地域：掲載なし

月島地域：子ども食堂1団体（にこにこ食堂）

みんなの食堂3団体（にこにこカレー食堂、ほっこりごはん会、勝どき枝豆プロジェクト）

イ NPO 法人について

- NPO 法人は、柔軟かつ自由な発想を活かして社会課題を解決する主体として多種多様な活動を行っており、中央区においても欠かせない社会資源といえる。
- 中央区に主たる事務所がある NPO 法人は 528 法人であり、活動分野を保健・医療・福祉とする法人は 230 法人、社会教育が 317 法人、まちづくりが 153 法人となっている（※1）。これらの法人をすべて地域カルテに掲載すると情報量が多く、読み手にとってわかりづらい資料となる可能性がある。
- また、NPO 法人は地域を限定せずそれぞれのテーマ・ミッションに基づき活動しているため、地域ごとに活動情報を掲載している地域カルテに NPO 法人の活動情報を掲載するメリットは少ないと思われる。
- 協働ステーション中央（※2）に団体登録している NPO 法人については、区ホームページから登録情報を見ることができ、URL を地域カルテに掲載し必要に応じてそちらをご活用いただきたいと考えている。

（※1）1つの法人が複数の活動分野を掲げているため、活動分野の合計は法人数と一致しない。出典：「NPO 法人ポータルサイト」（内閣府 令和4年11月28日現在）

（※2）協働ステーションは、社会貢献活動を行う NPO 法人、ボランティア団体、町会・自治会、公益活動を実践する企業などの「社会貢献活動団体」が行う事業のサポートと、団体間の連携・協働をコーディネートする中間支援施設であり、社会貢献活動団体間の協働を推進することで、公共的な課題解決と新たな価値創出のすそ野を拡げることを目指し活動している。

（5）周知方法

- 区のホームページに掲載
- 町会・自治会、民生・児童委員などへ配布

【参考】令和4年版配布先

配布先	京橋地域	日本橋地域	月島地域	合計
町会長・自治会長	63	68	46	177
民生・児童委員、協力員	32	31	45	108
保健医療福祉計画推進委員会委員	29	29	29	87
地域福祉専門部会委員	6	6	6	18
合計	130	134	126	390

(6) 地域福祉専門部会での主な意見

- ・ 地域活動の担い手が増えたことで、町会・自治会の活性化につながったのではないかと。地域カルテを通し様々な活動者の声や活動を見聞きできると良いと思う。
- ・ 地域カルテを活用した地域福祉ワークショップを開催できないか。（※地域福祉ワークショップ再掲）

5 地域での取り組み事例について

(1) 趣旨

中央区保健医療福祉計画の基本施策2「気づきあい支えあいつながる地域づくり」では、区民一人一人が互いに認め合い、地域の困りごとに気づき、関心を持ち、我が事として捉え、地域の多様な資源を活用して解決に向けて支えあう地域づくりが行われるよう、以下の4つの視点から施策を推進している。

施策の方向性(P. 54～)

- ア 地域コミュニティの活性化
- イ 地域の担い手や活動団体の育成・支援
- ウ 重層的見守りネットワークの充実
- エ 心のバリアフリーの推進

区では、「地域福祉ワークショップ」の開催などを通し、身近な地域における顔の見える関係づくり、支えあいの仕組みづくりを推進している。

また地域では、町会・自治会を単位とした地縁に基づく気づきあい・支えあいに向けた活動に長年取り組まれてきた。そうした中、町会・自治会の単位に関わりなく身近な地域を単位とした活動が少しずつ広まりを見せている。第1回目の地域福祉専門部会では、その一例を報告した。

(2) 民生・児童委員による地域の意見交換

京橋地域民生・児童委員協議会では、コロナ禍で民生・児童委員同士の関係性が薄れてしまったこと、民生・児童委員としてのノウハウを思うように共有できていないとの気づきをもとに、小地域を単位として民生・児童委員が有志で集まり、情報交換する場を定期的に設けている。

社会資源の情報共有により新たな気づきを得られるほか、社会資源の情報共有、対

応に苦慮した事例の共有や意見交換なども行っており、日頃の活動を後押しする機会となっている。小地域という身近な地域を単位とした集まりだからこそ、日頃感じている思いや気づきを積極的に発言する機会となっており、住民主体の地域づくりを後押しする場として機能している。

(3) 子育てサロン ユルっと銀座

○趣旨

地域には多様な居場所や地域活動、サロンなどがあるが、新たに子どもや子育て中の親、祖父母、プレママ・パパを対象とした子育てサロン「子育てサロン ユルっと銀座」が令和4年10月より活動を開始した。

主催は京橋地域民生・児童委員協議会の有志であり、立ち上げの背景には「♪入船湊ふれあいネット(※)」での「子育て家庭の居場所が地域に不足しているのではないか」などの参加者の気づきや、日頃の民生・児童委員としての活動を通じた思いがある。絵本を読んだり会話を楽しんだりなど思い思いの時間を過ごすことができ、今後は実際の様子を見て内容の充実を図ると共に、いずれは地域住民をも巻き込み気軽に立ち寄ることができる「みんなの居場所づくり」を目指したいとの思いを伺っている。

○実施概要

- 日 時 毎月第2または第3金曜日
午前10時から午後7時
※参加費無料・出入り自由
- 場 所 京橋コミュニティルーム 和室
- 対象者 0歳以上の子どもと子育て中の親、
祖父母、プレママ・パパ



図3 令和4年10月開催時案内チラシ

(※)「♪入船湊ふれあいネット」は、地域活動者や地域住民が顔の見える関係をつくり、地域の課題解決につなげていきたいとの思いから、京橋地域の民生・児童委員が中心となり立ち上げた協議の場である。

(4) 今後に向けて

これらの小地域での活動以外にも、地域では多様な地域活動が行われている。「気づきあい支えあいつながる地域づくり」に向けては、行政も積極的に地域に出向き、地域の声を聞き、共に手を取りあい支えあいの仕組みづくりに取り組んでいく。

(5) 地域福祉専門部会での主な意見

- ・ 地域活動の発信については、ぜひ LINE や Instagram などの活用を検討してほしい。東京の中心にある中央区でのデジタルデバイスを活用した情報発信には、意味があると思う。子育てサロンなどは若い親子が参加対象になることから、デジタル発信は先を見た上で議論の中心にあって良いかと思う。
- ・ 中央区のホームページにも、Instagram や Twitter のリンクをつけて発信し、またこうした事業を専門会社へ委託して行うことも大事かと思う。
- ・ 地域の見守り活動を 20 年近く行っているが、継続は力なりで、続けていくことが大事だと感じている。孤独死のない地域を目指していきたい。
- ・ 回覧などの配り物をポストに入れなくて、手渡しするように心がけています。
- ・ 京橋地域の民生委員の方の「思いを形にしようと思い、有志で立ち上げた」という言葉がとても印象に残っています。

6 重層的支援体制整備事業の実施に向けた令和 5 年度のスケジュール

○地域福祉専門部会開催予定

開催時期	検討事項
令和5年 7月～8月	<第1回> ○重層的支援体制整備事業実施計画の検討① ・包括的相談支援事業 ・多機関協働事業 ○福祉総合相談窓口(仮称)の設置について
令和5年 9月～11月	<第2回> ○重層的支援体制整備事業実施計画の検討② ・参加支援事業 ・地域づくり事業(京橋地域における活動拠点の検討)
令和6年 1月～2月	<第3回> ○重層的支援体制整備事業実施計画(案)の報告 ○地域福祉ワークショップ実施報告 ○地域カルテの更新について

令和6年度には重層的支援体制整備事業を開始し、福祉総合相談窓口(仮称)を開設する。

7 地域福祉専門部会委員名簿

◎部会長、※専門委員

区 分	氏 名	所属団体
学識経験者 2名	◎ 和氣 康太	明治学院大学社会学部教授
	※ 川上 富雄	駒澤大学文学部教授
福祉・教育関係団体 7名	※ 鈴木 英子	中央区民生・児童委員協議会(京橋)
	※ 津田 章	中央区民生・児童委員協議会(日本橋)
	※ 早乙女 道子	中央区民生・児童委員協議会(月島)
	※ 松見 幸太郎	NPO法人キッズドア
	片桐 義晴	中央区社会福祉協議会地域ささえあい課長
	※ 當山 貴子	おとしより相談センター
	※ 島田 有三	基幹相談支援センター
公共的団体 1名	安西 暉之	日本橋地域町会連合会
区職員 2名	田中 智彦	福祉保健部長
	北澤 千恵子	福祉保健部高齢者施策推進室長

(敬称略：順不同)